

## 第5回遊佐町立学校適正整備審議会 会議録

会議日時 平成30年8月23日（水曜日） 18時30分～21時00分

会議場所 遊佐小学校 会議室 等

出席者 伊藤 順一（遊佐町小中学校長会会長）  
松本 三也（遊佐町小中学校長会）  
太田 くみ（蕨岡まちづくり協会）  
佐藤 憲三（遊佐地域づくり協議会）  
眞嶋 一（稲川まちづくり協会）  
伊藤 悦子（西遊佐地区まちづくりの会）  
小田原 裕（高瀬まちづくりの会）  
佐藤 浩毅（吹浦地区まちづくり協議会）  
今野 博義（蕨岡小学校PTA会長）  
川俣 善幸（遊佐小学校PTA会長）  
高橋 智（藤崎小学校PTA会長）  
阿部 勝志（高瀬小学校PTA会長）  
畠中 裕之（吹浦小学校PTA会長）  
那須 正幸（遊佐中学校PTA会長）  
伊藤 新一（遊佐中学校教育後援会会長）  
伊藤 淳子（杉の子幼稚園園長）  
佐藤 美紀（前遊佐中学校PTA副会長）

欠席者 池田与四也（遊佐町総務課長）

傍聴人 山形新聞社 1名 外 6名

協議事項 (1) 第4回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認  
(2) 資料の説明  
(3) 意見交換  
①答申(案)について  
②その他

※以下、赤字の部分については個人情報取扱いの観点より公開は控えさせていただきます。

協議内容の概要

教育課長 皆さんこんばんは。先ほどは校舎の見学ありがとうございました。ただいまから第5回遊佐町立学校適正整備審議会を開会させていただきます。始めに伊藤会長よりあいさつをいただきたいと思っております。

伊藤会長 こんばんは。今日は大変暑いさなか第5回の適正整備審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。今日は傍聴の方もたくさんおいでいただいている状況でございますので、今まで4回やられましたけれどもそれぞれに中身の濃い審議をさせていただいておると私自身は評価しているところでございます。第1回目の審議会では顔合わせという意味もありまして、短時間である程度終わりましたけれども、2回目からはそれぞれの委員の思い、意見、要望そ

ういったものを含めて議論を重ねてきました。第3回目に至っては地域の皆さんは果たしてどうなのか、ということで、地域の方々のご意見とかそういったものを委員の皆さんに聞き取りをしていただきながら審議会を重ねてきた経緯がございます。4回目、前は具体的な話という中で、時期的なものをどの様なかこうで決めたらいいのか、そういったことで私の方から目安として一応平成35年という年度を明確に私の私案ですけれども明示させていただいたところがございます。それに伴いまして、今日、場所は遊佐小学校ということで議論が出て、キャパ的にはどうなのという問題も出まして、教室の確保が本当に出来るのか、教育環境そういったものをちゃんと守れるのか、そういったものも含めて今日、生の目で委員と共に現場を視察しようという経緯で今日に至っておるところでございます。流れ的にはそのような状況で来ていますが、未来志向の答申というようなことで、町の施策の中にも「子どもたちに夢を」というようなことでこの間、委員1人であります総務課長も力強くおっしゃっておいりました。やはり子どもたち中心の環境を整備した上で教育を重ねていく、こういったことが非常に大事な点だと思っておるところでございます。今日は私の本当に私案でございますけれども、中間答申としての思いも今日まとめさせていただいております。後ほど事務局の方からご紹介をいただくつもりでありますので、その辺も含めて今日はご審議していただければ大変ありがたいと思っておりますのでどうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。よろしくお祈いします。

教育課長

ありがとうございます。それでは次は経過報告、私から前回、第4回適正整備審議会の経過について簡単に説明させていただきます。前は初めに第3回適正整備審議会の経過を報告しまして会議録の承認を得たのち、資料の説明を行っております。資料の1つはA3版の遊佐小学校の平面図を提示しまして、現在の普通教室12室と特別教室2室、仮に平成34年度に遊佐小学校に町内の5小学校が統合した場合少なくとも普通教室が19教室必要と予想されることから現在の特別教室含め、ランチルーム等を改修しながら教室にすることができるか図面を見て確認させていただきました。また児童数の推移と統合時の必要となる学年ごとの教室配置数について、新しくA4版を出しまして説明を行っております。その後各委員から統合の時期等について意見をもらいまして、平成34年度から高瀬小学校で複式が始まるということ、5つの小学校が1つになるには最低でも4年間の準備期間は必要ではないか、と言う意見もいただきまして審議した結果、平成35年度、2023年度に1小学校に統合すべきという意見の集約を見たところでもあります。さらに未就学児童の保護者アンケートを実施することになりますので、今回はそのアンケート案を持ってきておりますので後ほど皆さま方から見ていただき、合わせて中間答申(案)も伊藤会長の私案として事務局で預かっておりますし、それも説明させていただくことにしておりますのでよろしくご協議をお願いします。

なお、中間答申が行われた後については町の議会への説明、各地区での説明会を開催し、未就学児童の保護者への説明も併せて行う。順次説明会を開催しまして、そこで出された意見についても最終答申については入れられるものは入れてくという話になったところでもあります。最後に遊佐小学校の図面だけでなく、現場の確認することとして今日の時間早めに集まりまして遊佐小学校の中

を見学させてもらいましたし、将来的には遊佐中学校の教室で全小中学校の生徒が許容できる範囲になる時には小中一貫という学校の設立も考えられますので、それについては研修会を9月に開催することで事務局に一任というお話をいただきまして前回の会議を終了いたしました。

協議の方に入らせていただきますが、第4回の会議録署名委員については伊藤悦子委員と佐藤浩毅委員にお願いしておりますので承認を得ましたら最後に署名をお願いいたします。それでは早速協議の方に入らせていただきますが、座長は伊藤会長にお願いすることにして、なお本日の出席状況については、役場総務課長が所用のため欠席となっておりますが、会議は成立しております。本日の会議録署名委員は小田原委員と今野委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それでは協議の進行、伊藤会長よろしく申し上げます。

伊藤会長　それでは暫時の間進行を務めさせていただきます。次第、4. 協議に入ります。（1）第4回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認、皆さまのお手元に会議録お送りしている通りでございますが、ご承認いただけましたら挙手をお願いします。

今野委員　質問があるのですが承認前によろしいでしょうか。前回会議録いただいているのですが、赤書き部分については個人情報取り扱いの観点で公開を控えさせていただくということで、この部分は第1回目からそのような流れになっていきますが、今回の事前に配布された会議録の中、一応賛成の方、反対の方いらっしゃる中で審議会の中で多数決を取られて一応35年という言葉が出てきた部分があるわけですが、ここが全部赤書きになっている。赤書きということは個人情報の観点からということになると思うのですが、この35年というところの個人情報というところに該当させて公開しないというか非公開にするのはどこが該当するというのでしょうか。

伊藤会長　ただいまのご質問に対しまして事務局。

教育課長　確かに委員のおっしゃるとおり個人情報等には全然抵触しないということになりますけれど、会議録を公開している関係で35年という年度がでますと、我々が議会に説明したり地区の説明会をする前に1人歩きしてしまうということもありまして、今回は控えさせていただきました。

今野委員　よろしいですか。ここの文面の中にもありますが、「これはあくまでも決定ということではございません。」と書いてあるわけです。例えばですが、個人情報に該当する・しないの部分が、該当しないけれどもおっしゃったけれども、その表に出す・出さない判断がこの審議会ですることができるということ。ここは出した方がいいとかここは出さない方がいい、その判断ができるのですか。

教育課長　前回、これまで教育長もお話はしてきましたけれども、審議会の正式な答申という形ではまだまだ先でありますし、中間答申という今これから皆さんと協議して案を出しますけれど、それが認められた時点では出していいかなという形にしているところであります。

今野委員　それはどのタイミングですか。

教育課長　中間答申（案）が無くなった時点で、教育委員会に中間答申の報告がなされた後、それが決まった時点で公開していく形にしていきたいと思っております。

今野委員 公開ということは、今は伏せておくけれども後で変わるということですか。  
教育課長 今は会議録で公開はしていないが、正式に中間答申には諮問の答申の文書が  
でするので、それで35年なら35年という、今の審議会で了解を得ましたら  
中間答申にする。

今野委員 例えば、やっとなら文書の中で色んな会議録が出てきて、この審議会の内容が大  
分見える様になってどういう話し合いがなされているかが分かってきて見て  
いらっしゃる保護者もいらっしゃる。そのいらっしゃる中にこういったものが  
織り込まれない、個人情報に該当しないのに織り込まれないことは通常あり得  
ることなのではないでしょうか。いわゆるこの情報は出さない方がいいだろうとい  
うことで出さない方法をとることが審議会として可能ですかということ。

教育課長 その件については、前回も色々言われている。例えば、今日も傍聴の方いら  
っしゃいますし、傍聴の皆さんが聞いてそれを話すということも考えられま  
す。

今野委員 ただ、この審議会は公開と最初にお話しされた。

教育課長 はい。ただ、審議会の本当の答申という形では、出した時が本当の審議会の  
協議した結果だということにしたいと思っております。

今野委員 逆にお話しすると、その答申だけを見た方は、会議録を見ても35年とい  
うことがどこでどういう風に決まったか出てこない。答申には出てくるかもしれ  
ないが、話し合いの中でどのタイミングでどうなったのか、完全に表に出さな  
ければ出てこないです。いわゆる1番最初に心配したようにどの会議の中でど  
ういった形で皆さんが決めたのかが表に出てこないことにならないですか。と  
いうこと。前回の会議録を承認するか・しないかについて気になったので教え  
ていただいた。

それから先ほどお話しした会議録がだんだん出てきた中、それについても教え  
ていただいているのですか。8月16日に前回と前々回に承認された2回目と3  
回目の会議録が町のホームページにアップされてご覧になった方もいると思  
うのですが、1回目の会議録も見たのですが、その1回目の時には個人情報の  
観点で非公開にする部分についてはその旨の表記がありました。2回目の8月  
16日にアップされた会議録、印刷してきたものがあるのですが、この会議録  
の中には個人情報の観点により公開を控えるという項目のところは表記では  
なく、元から発言がなかったことになってアップされている。1回目は例えば  
私がお話ししました。それがちょっと個人情報に該当すると今野委員（個人情  
報の観点から公開を控える）という形になっていたのですが、2回目の時には、  
私が発言したこと自体がそこに載っていない文章と文章の間の私たちが事  
前にいただいている、確認させていただいた承認した会議録が公開を控えると  
書いてあるのですが、そこが丸々削除されている。なかったことになっている  
ように見えるのですが、この1回目と2回目の公開の仕方が違うのは、個人情  
報ということで今まで承認されてきたものに関しては公開を控えましょうと  
いうことで承認をした。ただその承認をしたことは控えるということなので、  
元から前後の文章、中身を公開を控えるところをカットしてそのままつなげて  
いるようになっている。公開されているものが。

教育課長 前回、承認は得ておりますのでそのまま。

今野委員 それは事前にいただいた資料を確認して承認しますかということ承認し

たわけです。

教育課長 アップしたものについては、

佐藤（憲） ちょっといいですか。2回目のあなたの発言は全然ここには最初から載って  
委員 いない。

今野委員 仮に私が発言したことが元から無くなっていること。

佐藤（憲） ここに赤字で書いてあるじゃないですか。個人情報の観点から公開を控える  
委員 だから、発言は全然1言も載っていません。赤字でただ書いてあるだけで、あ  
なたが言うよう第1回目のように個人情報という文言が入っているか、入っ  
ていないかの部分については、第2回目は見ていないから分からないが、1人1  
人の発言で個人情報に関わる部分について事務局では、設定の委員のみならず  
ここで関係する5人6人の委員は全部個人情報においては赤字の文言で

今野委員 表記されています。私もそれは正しい、正しいというか

佐藤（憲）委員 まず、私たちは良しとした。

今野委員 だと思っんです。2回目の会議録がアップされた時に赤書きのところが、個人  
情報により公開を控えるという言葉自体がなくて削除されている。

佐藤（憲）委員 それは個人情報だから控えている。

教育課長 公開した分には入っていないということ。

今野委員 公開を控えましたという表記が1回目にはされているのに2回目はなくな  
って、何か発言があったこと自体削除されているのでなぜそういう形になった  
のか。

伊藤会長 事務局、具体的に説明してください。

教育課長 今野委員の発言すべてがなくなった？

今野委員 私の発言がということではなくて、どなたが発言したことも、発言した部分  
については個人情報の観点により公開を控えるという表記が1回目はされて  
いる。2回目は表記がなく文章自体が削除されている。皆さんに公開している  
方です。

伊藤主査 公開の見出しの部分は2回目と3回目もですか。

今野委員 同じです。

伊藤主査 同じですか。見出しの部分は赤字で公開していなかった。

今野委員 公開しないのはいいのですが、文書そのものを削ってしまうということは、  
公開はしないけれども発言はあったということも全部消えてしまう。

佐藤（憲）委員 今まで出てこなかった。1回目と2回目、3回目の部分、今指摘されている  
委員 ようなこと。

今野委員 8月16日にアップになったので、今日が最初の審議会

佐藤（憲）委員 事務局が1回目の取り扱いと2回目3回目の部分の表記の仕方を勝手に変  
えたから混乱する。

今野委員 そうなんです。

佐藤（憲）委員 個人情報で控えると言うなら委員の名前だけ記入して（個人情報により公開  
を控える）と単純なことをやってないから混乱する。

教育課長 今確認しました。今野委員のおっしゃる個人情報取り扱いの観点から公開を  
控えることで、皆さんにお渡しした資料には文言を入れてあったわけですが、  
公開した分はなっていないませんでした。

今野委員 それだけ見た人は、ホームページの方しか見ていないので、この通り進んだ

となってしまう。

教育課長　もう1回ホームページをアップしなおして、その分を入れて訂正します。

今野委員　もう1つ、3回目の会議録につきまして、事前に私たちお送りいただいてその通りに確認して前回4回目の時に承認しますかということで承認しましたが、事前に確認していたものとアップされていたものが一部分個人情報の観点により公開を控えるということで承認したものがそのまま上がるのではなくて、上がった時に急に個人情報になってしまうことがあるのでしょうか。

佐藤（憲）委員　それは事務局の判断、この発言は最初からあなたの個人情報だからだめですなんて

今野委員　事務局の判断ですよ。その判断が事前に皆さんに配られて、私たちは4回目の冒頭で承認しますとした。事前に私たちが確認した会議録とアップされたものの中身が違うことはあり得るのですか。

佐藤（憲）委員　どこ違うのか教えてくれ。4回目の資料を持っているから。3回目の会議録。

今野委員　P14の私の発言。P15の教育長の今回答えます。その後、「それは、それをやってしまうと「町でそんなに財政があって、先生を雇えるのであれば、さんさんプランもいれさせません。…」」、この部分と「複式学級になりますが、例えば支援学級があれば…」この一角がいただいた資料には載っているのですが、アップされた時に両方とも個人情報取り扱いの観点から公開を控えると書いてあるのですが、内容的にここは個人情報に該当ですか。それともさっきのように控えた方がいいということなのでしょうか。

佐藤（憲）委員　それはおかしい。2回目は佐藤憲三が個人情報になる。赤字になっている。それがなんで3回目は全ての発言を記載しておいて、ホームページにアップした時にそれがペけになる。それではだめだ。

今野委員　ちなみに承認したものが書いてあるもので承認していると私たちは思っていたのですが、上げるタイミングで非公開になってしまった経緯を説明していただけますか。

佐藤（憲）委員　事務局が毎回あいまいにやっているからだめだ。

今野委員　消すということは何か理由があるから消した。

伊藤会長　理由を述べてください。

教育課長　例えば、支援学級については、支援学級に入る方を特定できるかなということで支援学級を除いたかもしれない。あわせてその辺、なぜ抜けたかは今私も判断できない。もしそういう違いが数か所あるなら今言った箇所についても

今野委員　前回の会議録署名委員はなくなった後と私たちがいただいている会議録のどちらに署名したのですか。

教育課長　皆さんにお配りしたそのままの会議録に署名いただいた。

今野委員　表記されているものが情報公開されるときに消えたわけですよ。

教育長　事務手続き上のミスだから、ちゃんと会議録に合わせなければならない。

佐藤（憲）委員　そこはまずごめんなさいと謝って訂正。

教育長　今野さんからよく教えてもらって、アップしなおす。

教育課長　間違えているものは直して

佐藤（憲）委員　間違えたのではなく、1回目2回目3回目の個人情報の判断の部分が場合によってはすべてここに明記になっている文言が事務局で整理する時に削除になっている。個人情報の文言もなく削除になっている。その判断がでたらめ1

回目から3回目までこのよっては。統一になってないからこういう風になる。

教育長 それ気を付けなければ、しっかり

佐藤(憲)委員 おかげで私たち署名委員になっている。

教育課長 申し訳ありませんが、まず事務局で精査をして

教育長 今野さんから細かいところ教えてもらって

今野委員 もうこれから進んでいただくのですが、個人情報を出さないということは分かるのですが、表にこれはまだ出せないだろうという判断について本来は審議会なので全部の会議録は原則公開でその中で特定の情報につながる部分だけ個人情報により非公開という形なのではないかと私は理解していたので。

佐藤(浩)委員 私、確か第1回目の時、発言したと思うが、記録というのは大事だと思うが、がたがた言われることはしゃべられなくなる。私個人は、お話したいなと思ってもこれが赤字になる。黒字になる。判断してしゃべらない。発言する時、そればかり重要視して、これは話して帰りたいと思っても我慢してしまう。それから事務局だって大変だと思う。1から100まで私が発言したことを漏らさず書けることはないから。それで録音しているか速記しているか分からないが、事務局で1回見る。だからこれちょっと詰めてもいいのではないかとそれはあると思います。事務局だって。それで承認するか・しないかということですから、ただ私ははっきり言ってあまり赤字で書かれて黒字で書かれて、気分が良くない。送られて来ても、こんなことをしゃべってしまったのか、しゃべらなければよかったと思う、正直なところ。だから無口になります。速記、会議録なんてやられると発言力が低下します。ですから大事だとは思いますが、そんなに気にしないで公開ですから自由にお話しして間違っただけは指摘されて反対の人は反対でいいわけですから、自由に話せる場を作ってもらいたいと思います。

教育長 まず事務手続き上のミスはあったから直す。

教育課長 一言一句正確には会議録を載せてない関係もありますので、その辺はご了解願いたいと思いますけれど、ご指摘あった署名いただいた時には載っていてその後載っていなかったことは事務局のミスですので訂正させていただいて、今回指摘あったことについては修正の上ホームページにアップしなおしますのでよろしくをお願いします。

佐藤(浩)委員 それからこれは録音しているのか。速記ですか。

教育課長 録音しています。

佐藤(浩)委員 それから赤字にする、黒字にする、その判断は誰がどのようにどこの部分でしているのか。

教育課長 事務局の中で判断しています。

佐藤(浩)委員 それは自信を持ってやっているわけだ。

伊藤会長 他にございますでしょうか。

今野委員 35年を結局出すのか出さないのかというところのご判断をいただかないと、赤字だこのままだと出ないと思う。出さなくていいということでしょうか。

教育課長 今のままでいけば出すことになります。いいですね、出して。

教育長 会議録どおり。

今野委員      ということは赤を消してきちんと上げることで承認ということでしょうか。

教育課長      今ご指摘いただきましたので個人情報ではないということで前回決まった35年を明記する賛成、挙手をいただいた。

伊藤会長      (1) 第4回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認、改めまして挙手お願いします。

(全員挙手)

伊藤会長      全員賛成ということでご承認になりました。ありがとうございます。次の(2)資料説明、お願いします。

教育課長      皆さまのお手元に先ほど説明させていただいた遊佐小学校の図面と資料として毎月審議会の前に出している8月の児童数の推移、新たに先月から変わった部分を赤字で示させていただいております。若干異動がございましたので、この部分が変わっているところとご理解いただきたいと思います。次にアンケート調査の案でありますけれども、未就学児童の保護者に対するアンケートという形で前面にお願い文書を乗せて裏面に問1から問6、その他を載せておりますが、まずはどちらの保育園で何歳くらいであるか、1つの小学校に統合する場合の時期について審議しているが統合についてどうお考えですか、というストレートに問5で出しております。賛成・反対・どちらとも言えない。問6では統合する時期が来た場合は、これから皆さま方と協議しますが、付帯事項について記入しますので、重要事項どういうことについて気を付けた方がいいかという保護者の意見をここでお聞きしたいと思っております。最後に遊佐町の教育に関して、提案や感想がありましたら記入してくださいという形にしておりますが、これ以外にもっとアンケートを取った方がいいというようなものがあれば、皆さま方の方からご提案いただければと思っております。時期も9月中にしようかと思っておりますがこの時期についてもこれでよろしいかどうかもお検討願いたいと思っております。それから前回35年度という意見をいただきましたので、中間答申案という形で伊藤会長の私案をいただきました。町の方で平成23年度に前回の適正整備審議会をやっておりまして、その時の答申案、答申書ございますが、それを参考にして同じようなかっこうでまとめてみたところあります。適正整備に関する中間答申書ということで案を読み上げたいと思っております。平成30年2月15日、遊佐町教育委員会から諮問を受けた遊佐町立学校の適正整備について、に関して遊佐町立学校適正整備審議会では、これまで小中一貫教育の推進に関する研修を含め、(この研修というのが来月の研修であります、その後に中間答申して出したいと思っておりますのでそれも入れておきます。)6回の審議会を開催してきました。この間審議会委員の皆さんからは忌憚のない様々な意見をいただきました。遊佐町立小学校適正整備について審議会として意見の集約を見ましたので次のとおり中間答申として提出いたします。記、1. 諮問事項、適正配置とされる統合小学校への実施時期等について、遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について、これは諮問書のとおりであります。理由も同じであります。2. 諮問について中間答申、具体的にこちらから答申になります。(1) 諮問1. 時期等については中間答申として遊佐町立小学校を2023(平成35)年度に多人数の中で切磋琢磨しながら学ぶことができ、さらにクラス替えの出来る学年、

2, 3学級規模となるよう1小学校に統合されたい。統合新小学校の設置場所は遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とされたい。次ページに諮問2.の中間答申として、新小学校の開設にあたっては、「(仮称)新校開校準備委員会を立ち上げ、教育計画の立案(教育課程編成)、校舎・校地等の学習環境の整備、関連組織その他の整備等、教育環境の充実に向けて十分な配慮を諮らねたい」その具体的なこと①から⑦まで入れておりましたが、これまでの会議で色々皆さま方からご意見をいただきました。それを具体的に載せるところもございます。不十分なところもございますのでこの辺については今回示しますので皆さま方からご意見をちょうだいしながら加除していきたく思っております。こちらの方、会長私案として載せていたものを読み上げたいと思っております。①地域と共にある学校(コミュニティ・スクール)としての教育計画の整備と充実、1つ、地域に開かれた教育課程の編成(伝統行事と地域素材の活用を含む)、この辺については各地区の伝統行事や地区の行事に小学校との連携を図るということで入れております。もう1つ、将来的に小中一貫教育を視野に入れた遊佐中学校との連携等。②学校運営支援体制の整備、1つ、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)学校支援体制の堅持、2つ、特別支援教育支援員、事務補助の配置等、③校舎・校地環境の整備、1つが普通教室の確保と整備、プラスルームやエアコン、冷暖房の設置、2つ、駐車場の確保、特に保護者用あるいはスクールバスの乗降スペースの確保、3つ、ICT環境の整備、ICT環境については子どもたちがパソコンを習うための各教室に電子黒板を導入したりタブレットの設置を含んでおります。④通学路の安全の確保、ということでスクールバスの適正配備、当然スクールバスの台数も追加する必要がございますので、集落の人数、地区の人数等勘案しながら通学路、スクールバスの経路等の勘案をしながらの配置という形になります。⑤新小学校の名称等シンボルとなるソフト面の整備、1つ、校名の決定。公募するかも含め決定していく。2つ、校歌・校章・校旗の制定、運動着の選定等、ということであります。小学校をどういふ名称にするか、遊佐小学校のままであればそのままなのか、その辺も含んでいるのだと思っております。⑥支援関係団体の整備と設置、PTAの組織でありますとか教育後援会それから同窓会の組織をどの様にするか、そういったものも協議していただく、⑦空き校舎の活用、1つにした場合は残りの4つの小学校の校舎が空きますので、各地区のまちづくりセンターが入るのかどうかも含めてあるいは町の不足している施設への改修等も含めて、これについては空いたらすぐ取り掛かれるように並行して進めていかねたいという状況にしたいと思っております。分かる範囲内で上げておりますのでこれについて不足する分は皆さまから具体的に提案していただきたいと思っておりますし、それぞれ重要事項を上げていただいた中身については、いつ設置になるか分かりませんが、新校開校準備委員会というところにまずはこういう重要事項について収束していただきたいということと準備委員会の中で各部会を作っていたら早期に色んな部分について検討していただくということが含まれております。P3以降についてはこれまでの審議会の経過について載せておりますし、P4については現在の町立小学校の現状と課題を載せており、それがP5まで続いて、審議会開催に至った経過になりまとめております。中間答申書(案)については以上になります。中間答申書の途中に資料1から4まで載つ

ておりますので、その資料としてその後に付けております。資料1、昭和53年度から平成30年度これまでの小学校ごとの人数の推移を載せております。これを踏まえて今後減少するであろう児童の数を見まして提案すると審議会になったわけです。資料2、前回、平成23年度に答申いただいた答申書、最初のページになります。この後に、その当時の小学校の現状、課題が載っております。資料3、前回の答申を元に教育委員会で適正整備に関する基本方針を定めております。第1回の審議会の時にも配布しておりますが、引き続き中間答申書に添付をしますので、資料3として載せております。資料4-1、4-2については、今後の見込みを示した、毎回会議の前に出している児童数の推移と前回出しましたが、教室の数がどれくらい必要かということを見込みと合わせてみる関係で遊佐町の児童数の推移と1小学校と仮定した場合の教室配置数の表を作りそれを添付しています。以上が中間答申書にかかる案の全容であります。後ほど皆さま方からご意見をいただきたいと思っております。他の資料については後ほど、こちらの検討が終わりましたら再度説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

伊藤会長 資料の説明していただきましたが、資料説明に関しまして何かございますか。

今野委員 中間答申書の諮問2、③普通教室の確保と整備の欄にプラスルームと書いてあったのですが、プラスルームとはなんですか。

教育課長 これは前に話した、今小学校を見てもらいまして、やはりここは残した方がいいということであれば教室が足りなくなりますので、その分プレハブで、先ほど見ていただいた図書館とランチルームの向こうの空きスペースを若干整地してそこに不足分の教室を建てる案もあるかということ、もし改修が不可能であれば、こちらも考えていきたいと1案を入れている状況です。なお、こちらのプラスルームの関係は資料を用意しておりますので後ほど説明させていただきます。

今野委員 分かりやすい言葉じゃない。見たときに分からなかった。

教育課長 プレハブとすると今にも倒れそうなものになると困るということもありまして、名称がこれは仮称といいますか、プラスルームという言い方もあると聞きましたので載せている段階です。

佐藤（憲）委員 アンケートですが、アンケートの中身はこんな感じでいいと思います。表の方、急にこのアンケートを保育園の保護者が配られた時にこうなっているのかと驚くので、例えば、教育長、課長が1回町民説明会、このあと順調に進めば、あるタイミングでやるとこの間まで話題になっていました。その辺をここの3行目、「小学校の統合時期等について検討を進めております。」その空いたところに例えば、一文明記「町民説明会を予定しております。」とか書いて、そのためにこのアンケートを事前に実施する、そういう文言がつながると思います。そうしないとアンケートだけ出して、これはどうなのと疑問に思いますが、どんな感じですか。

教育課長 実は先ほど今野委員からもあって35年という年度をこの時点で出せないかと思って載せてなかったのですが、審議会の中でそれも出してもいいということであれば、完全に明記をさせていただいてアンケートも可能になります。その辺は文言を変えて。

教育長 アンケートのタイミング。中間答申が出たらいいだろうし。

教育課長 中間答申が出なくても、今会議が公開になって35年という数字もでます。

教育長 そういうことを書けばいい。中間答申が出ます。町民説明会もします。その時の参考資料

佐藤(憲)委員 例えばそういう「町民説明会等も予定しております」と入れたらどうですか。

教育長 アンケートの意味、主旨が分かるようにもっと言葉を足す。

佐藤(憲)委員 そこを入れると私より素直な保護者ばかりだから十分理解できる。

那須委員 今お話しあったとおり、35年という明記の仕方、表現の仕方もあると思います。それが1人歩きしてしまうと必ず35年という形になってしまう。まだ決定ではないのであくまでも審議会で出た案という形でそれに伴うアンケートという形で、表現の仕方を考えていただいきたい。

教育課長 それを入れなくて、地区説明会の部分を入れます。

教育長 その下に幼稚園の保護者の意見を踏んで結論を出す予定です。参考意見にしたいと書けばいい。

那須委員 話を聞いている人方は分かるが、

教育長 ぽんとくるとなんなんだとなる、知らない人は。これまでの経緯を差支えない範囲で何のためのアンケートなのか分かるように文言を追加していく。

伊藤会長 よろしゅうございますか。

佐藤(美)委員 アンケートの対象ですが、幼稚園・保育園に通園している子どもがいらっしゃる保護者の方たちだけですか。全員というわけではなく。問4のところに幼稚園とか保育園とか名前が載っていますけど、まだ通園していない子どももいるはず。

佐藤(憲)委員 一応前々回私が提案したのは、少なくとも小学校の低学年ではなく、今現在子育て奮闘中の保育園の皆さんにアンケートを取ったらどうでしょうかと発言をして皆さんの承認を得てこの話になっている。

佐藤(美)委員 3歳未満だったらもしかしたら自宅にまだ通園していない子どももいらっしゃるかと思って。

教育課長 結構幼稚園・保育園には通っている。

教育長 健康福祉課に聞けば分かる。もしそういう家庭が1つでも2つでもあれば持っていく。

伊藤会長 右上に幼児保護者用とある。

教育課長 対象は一応幼稚園・保育園に通っているお子さんの保護者という形にしています。

那須委員 このアンケートが、例えば問6のところに色々出てきた場合にその対処、アンケートが出た対処、ただアンケートをもらうだけでしょうか。もしくは例えば広報とかそういうところで、こういう意見がありましたとかそういうところの出してくれた方への対処の仕方は考えているのでしょうか。

教育課長 アンケートの結果については、公表はしませんが、委員の皆さま方にはお話しをさせていただいて、これから協議をする付帯事項の方に取り入れる部分がございますら入れていく形にさせていただきたいと思います。

佐藤(浩)委員 問5の統合について賛成か反対かどちらとも言えない、という欄がありますが、今の時点で賛成であってほしいわけだが違いますか。設問しておいて反対が多くなって反対の方に多く丸がついていたらどうなっていくますか。私は賛

成か反対かずばっと出さないで進んでいるわけだから、進んでいる方向でアンケートになるような文言にすべきだと思うのだが、結構反対の人います。正直であれば反対が出ます。そうすると私たちどうします。反対がいっぱいいますで収まりますか。

教育課長 アンケートはあくまでもアンケートで、審議会の意見は審議会の意見として答申はなりますので、反対の方が集計した結果多くなっても審議会の答申は変わらない。ある程度アンケートの意見は参考になるかと思えますけれど、後ほど教育委員会なりで検討するべき事項でないかと思えます。

今野委員 今のお話についてですが、多分ですが前回の答申からずっと5つの小学校を1つに理解いただいているので、私はどちらかという1つに統合する場合の時期について審議中ですが、今後について賛成か反対かとなった時には時期が表記されているわけではないのでたぶん賛成が多くなるのではないかと思います。その時期を例えば1番最初にお話しあったように、中間答申の後に出して35年を出して取るという形でないこの話し合いをしているけれど統合について賛成か反対か、我々は何をこのアンケートで求めているのかということ。単純にこの質問を見たときに思う。これから先、賛成・反対もそうですが、話を戻してしまって大変申し訳ないが、35年を書いた上で皆さんにご意見を聞く形でないかと思えます。

佐藤(憲)委員 話が戻るから、ちょうどいいところ前に進んだと思って

教育長 アンケートは参考にするけれど

伊藤会長 あくまでもアンケートということでご理解を共有していただきたい。

佐藤(浩)委員 アンケートというのは、参考にするのは審議会で参考にしていくべき。そうすると問6を書く人は、文字に表して書くということは中々空欄が多くなる。思っても書けない。例えば賛成だけでも困っていることはどういうことがありますかとか通学、バスの問題とか出てきそうだと思うが、問6の内容に沿ったもっと細分化してやるようなアンケートの方法がかえって意味が、価値が出てくるのではないかと思うのですが、私の場合こうして問われるといっぱいあって逆に書きづらい。書くということは難しい。

教育課長 できればそこは最後の方に書いていただきたい。ということで載せています。上の方に書けないようなことを1番最後の○印のその他のところに書いてもらえればと思います。

佐藤(浩)委員 事務局でいいならいい。

教育課長 事務局ではなく、皆さんがいい

畠中委員 話が答申の会長の案、P2の①から⑦まで付帯事項を上げていただいているのですが、この中に例えば35年度ということで行くと34年の高瀬小学校のこのままいけば発生する複式学級、その部分のケアというのは話が出たりその部分を盛り込んだりは難しいものではないでしょうか。

伊藤会長 34年の高瀬小学校、それは審議会でも出まして全面的にバックアップするという話も出ています。

アンケートの方ですが、

教育課長 時期的には説明会が終わった後の方がいいですか。

教育長 説明会で中間答申が出ている。

教育課長 ただ審議会の委員の中には小学校のPTA会長がいらっしゃいますので、小

学校の意見はある程度反映されるということで今回幼稚園・保育園の保護者の方が入っていないのでその辺、アンケートが必要だというお話しでした。ということであれば答申が出る前。

今野委員 よろしいですか。皆さん気になさっているのはたぶんいつかということ。一緒になるというのはたぶんどこの小学校の保護者も下に保育園とかいらっしやれば皆さん分かっている。いつかということが1番気になっていることであって、例えば中間答申が出た時に、35年ということでの中間答申が出ていますと盛り込んだうえでやはり幅広くアンケートを集約する方が私たちとしては意見集約ができるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

佐藤（憲）委員 今野委員から力強い表現がでた。前回まではあなたからそういう発言はなかった。あっち行ったりこっち行ったりしていた。だからきちんとまとめやすい方向でした方がいいと思う。

今野委員 私は今でも前回挙手していないので、思っていないのですが、アンケート取るとか審議会で一致した以上はやっぱりきちんと表に出して、説明すべきだと思います。私個人としては違います。なので、35年を出したうえで、時期についてこうなっていますということで賛成・反対になるのか、その時期について例えば皆さんが思っていることを書いてくださいと言う意見の集め方にしたらいかがでしょう。

那須委員 今、今野さんから話しありましたけれども、ちなみに35年度という目安を入れるのであれば、その際に、例えば少し関わる小学生の低学年の保護者も一緒にアンケートに入れたらいかがでしょうか。例えば35年である時、今から分かるのであれば1年生2年生が、統合の時期に携わる学年があたるのであれば、その年代の方にも、アンケートを取って意見を書いてもらうのはいかがでしょうか。中間答申が出てからアンケートを取るのであれば。

佐藤（憲）委員 せっかくPTA会長6人が並んでいるわけだから、その人方対象の部分は対応できないのか。意見集約の方法色々あると思うが、全部事務局に振らないで自分方でできることは、それこそ事務局で想定外の要望とか希望とか出てくるかも知れないから学校のPTAは別なことがいっぱい出てきたと、そっちの方がインパクトは強いのではないか。こっちで必ずアンケートとればこんな感じ、逆にどうですか。PTA会長。

佐藤（浩）委員 やっぱり流れとして、今野さんとか那須さんとか発言しているわけです。私も発言しましたが、それに対してみんなどうですか。ということで進んでいかないと途切れているわけです、質問する方も。私はあまり那須さんの発言に賛成できなかったが、今回だけは今だけは賛成。35年出すべきだと思います。それから那須さんの当然1年生は関係あるわけですから当然入れるべきです。そういう意見は聞かなければ発言しても意味がない。

伊藤会長 今色々お話出ましたけれども、やはりPTAの皆さん、代表の方がやっぱり1番近いわけです。そういったことでもう少し具体的に保護者の皆さんと話し合いの中でこういうこともどうなのとかいうことで色んなことで揉んでもらってそしてまたこの場に出てきていただいた時に色んな提案とか出していただければよりもっと充実したものにつながっていくという感じがします。1番近い位置にある皆さんにまた協力を少し強めていただければありがたい。

教育課長 ただ、中身がこれと小学校1年生の保護者用にするのであれば、用紙はいく

らでもこちらで用意しますので。

教育長 中間答申後だから時期がずれる。

伊藤会長 対象は小学校1年生の保護者と幼稚園・保育園の保護者。

小田原委員 その時にこの会議録等を付けないと私たちはここによく来て見ているから分かるけれども、ぱっと（アンケートを）見せられた時に「えっ、なに」いつごろになるかさっぱり分からないわけだから、さっきから35年となっているが、（資料、児童数の推移等）全部載せると面倒で分かりにくいから例えば学級数と全部の各学年の人数と学級数だけの推移をすきまに入れて「この辺から減っていきます。なので、適正整備審議会ではこの辺からどうかと考えています。」みたいな、そういう意味が分かるように、アンケートだけを見せられてもあまり真剣には書かないと思うが、こうなっているという数字が見えれば書きやすいかなと思います。

伊藤会長 どうですか。事務局。

教育課長 そう思います。ただ入れ方ですが、ルーペがないと見えないとか、どの程度まで入れられるかできる限り分かりやすく。

小田原委員 私はこれだけでいいと思います。この1番下。学級数と学年（資料・・・

教育長 中間答申後もう1度次回出せばいい。時期をずらしたから。

佐藤（憲） 遊佐の広報の4月15日号でちゃんとピンク色で分かるように出している。委員 関心のある人はこういうものを見ていなければ、全然見てなくて分からないのとは違う。こういうデータも活用する。余計なものは入れない。

小田原委員 そういうものを1回ずつ見直しながら書きましようと言う暇な人はいない。そういうものは私説明した時分かりません。そういうものがあつたのかという感じだったので、そこにちょっと載っているといい。

教育課長 アンケート用紙は回収なので、その用紙だけ別刷り。アンケートと資料は両面、あとは家庭用という形。

小田原委員 そうしたら1番。

教育課長 もしそれでよろしければ中間答申後に。

伊藤会長 その他、資料説明で止まっていますが、話の内容になりますと答申（案）についても入っておりますのでそれも含めて他にありませんでしょうか。

資料説明を閉めますが、（3）意見交換 ①答申（案）について具体的にご意見とかございますか。

この答申（案）ですが、23年、前回の答申がございましたけれども、その様式にある程度ならって作成をさせていただきました。内容的には5回審議会をやってきまして、委員の皆さんの様々なご意見やご要望、地域の皆さんのご意見、ご要望等も含めてこれからの小学校の在り方、私なりに案としてまとめさせていただきました。やはり子どもが第1優先です。ある委員から教育にお金をかけられない町は潰れるという具体的なお話もありました。私も全くそのとおりだと思いますし、これから子どもたちをもっといい整備された環境の中で、生き生きと切磋琢磨して成長していただくような環境を作っていただければ最高だろうと思いつつ、作成させていただきました。これから付帯する事項が大変多くございます。まず1ヶ所にどんとなるということでございますから地域との関わりあい方とかどンドン出てくるわけです。そういった方法はどのようにやるのか。多々課題がございますので、審議会の中でも早目に皆さんの総意

を答申として仕上げていただいて次のステップに速やかに入れるような順序立てをしていければいいと強く思っております。マクロ的に見れば委員の皆さんそれぞれにこれからの児童数の減少を避けられないという状況の中で皆さん捉えておりますし、地域の皆さま方も「いつ」と具体的な質問も出てきますので、私としては早めに、準備期間もありますので、先ほど事務局より話がありましたけれども、高瀬小で複式学級が発生する34年を1つの変わり目として、35年に4年間かけてきっちり準備をしていく。35年にスタートにいかがなものでしょうかとまとめさせていただきました。その件に関しまして、ご意見等あればお願いいたします。

太田委員 今会長から35年の統合を目指して、それに向けて色々な準備をしていく基本的な方針は、私は、皆さんそうだと思いますが、流れはそのようにしていいと思います。付帯事項に関わるものはこれからどんどん出てくること。もう何十年も前の中学校の統合の流れなども考えれば、目当てを持ってそれに各分野でどんな問題が出てくるのかということを積極的に考えていくべきではないかと思えます。

伊藤会長 その他ございませんでしょうか。

眞嶋委員 私、25年前に3中学校の合併の時にPTA会長でお世話になったわけですが、あの時合併する時に町P連がかなり主体的に動いて、やはりそれぞれの学校で特徴がありそれが1つになるということでかなり心配もしましたし、色々な問題が出てくるのではないかと心配しましたけれども、やはり各学校のPTA会長が仲良くなって、色々な小学校の問題は小学校の会長が1番分かっていると思いますので、中心になって動いていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

那須委員 今お話があったとおりだと思います。実は町P連の会長や副会長たちが集まって遊佐町の学校の話等考える会で意見交換をした時に、あらかじめ統合年度を早めに決めていただいてそれに合わせた準備委員会をなるべく早くやっていただきたいという意思の下で要望等を教育委員会に出させていただいたと記憶しております。やはり進め方としては35年を1つの目安として、今年度、来年度からある程度教育委員会で議会に通りまして決まった時点ですぐに準備委員会を立ち上げていただくような体制をぜひとっていただければいいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

伊藤会長 それから私から要望ですが、今日遊佐小学校の校舎を見せていただいて、2つに分けた方がいいとか色々な視点から見させていただきました。藤崎小学校となっています稲川小学校と西遊佐小学校の新しい藤崎小学校を見ても全然規模が違いますし、「こんなに大きい、広い。」それが第1印象でございました。逆にこれでも足りないのと思うくらい広い校舎と思えました。何回も言いますがけれども、子どもたちがいい環境で勉強することができることが1番大事なことです。これは金のかかることでもあるでしょうし、この辺は教育委員会にしっかりした予算も確保していただきながら対応していただきたいことと、1つになるわけですので、駐車場など色々な問題がありますので的確に対応していただき整備していただければと思います。ただ前回、今日はお出てきておりません総務課長が、町としても「子どもたちに夢を」というスローガンの下進んでいるわけです。本当に子どもたちが大きな夢を見れるようなちゃんと

した施設を完備していただければ大変ありがたいと思います。やっぱり金をかけられるところはかけてほしい。

何かございますでしょうか。

佐藤（憲）委員 私も太田委員、那須委員が発言されたように基本的には会長私案の部分で賛成です。今まで、4回5回の中で前回の西遊佐、稲川の統合の部分の反省を踏まえて3年では短い4年かけて慎重にやろうとか1回1回の議論を積み上げて今日まで来て前回35年が出たわけです。そこに向かって会長が言われた当然直さなければならぬものがたくさんでてくる。そこに時間をさいて最終的にはこの審議会の答申、場合によってはPTAと我々まち協で別な形で要望書を出すとか色んな形で答申書の他に信用ならない部分があるとすればそういう形でもう1回、強くやることで次回に進めるということによってどんな感じかなと思ってますのでこの形で進めていただければと思います。

伊藤（順）委員 仮に遊佐小学校が統合校になる場合、前年度（H34）も遊佐小学校としての、教育活動が行なわれていますので、準備に中を直したらいいのか、プラス、外にプラス教室をつくった方がいいのか。そのあたりも考えていただいて、前年度子どもたちが授業しているわけですのでご配慮いただければありがたいと思っています。

伊藤会長 それでは事務局。

教育課長 当然遊佐小学校が休業するわけにはいかないの、まずは授業に使わない教室については優先的に改修が必要であれば直させていただくこともあるかと思いますが、もしできなければ、ただ全部の教室、今の35年開校に合わせて、3月中に改修は無理なので、

今野委員 今日初めて遊佐小を見させていただいて、例えば一部改修、ランチルームとかそのあたりは大丈夫そうかなと見せていただいたのですが、中には図面でいくと2つになっているがそのとおりだと狭いかなと個人的には思った。そういった意味では先ほどプラスルームの話もあったのですが、やっぱり中よりもきちんと環境を整備するような形が、今日実際に見せていただいて思いました。もし35年にするのであれば。

教育長 プラスルーム。プレハブというともみみっちり感じがする。プラスルームという今の技術

今野委員 ただ、答申書に出すなら一般の方が見たときにプラスルームという言葉を見て理解できるかということは疑問です。プラスルームと書いてもいいですが[]書きで一般的に皆さんが理解しているプレハブ等の言葉を入れるべきではないかと思います。

佐藤（憲）委員 本格的な議論を次回からやればいい。

今野委員 この答申はいつ出す予定ですか。そこによって次回があるかどうか。

教育課長 今回、会長私案にこちらの思いも込めて、作成させていただきましたので、皆さんからこれを見て主に諮問1は大丈夫だと思いますが、諮問2の付帯事項についてはまだ確定していない。今日皆さんから意見をちょうだいしてこれにプラスしたり削除したりしたいと思います。この次まで皆さん方にこれも入れてほしいというご意見をいただきたいと思っています。今すぐ出していただくのは無理だと思いますので、できれば次回の会議が9月19日を予定している。ただ今日の段階で会長と佐藤（憲）委員他研修がありますので欠席になる。19

日は30分審議会で講師の先生を招いての研修にしておりますが、研修だけにして審議会は別に設けた方がよろしければそちらで対応させていただきたいと思いますが、実は広報に研修の日程を載せてしまいますので、後ほど訂正という形で広報は直すことになります。適正審は新たに設定させていただいて、

教育長

教育課長

今の話はいつ中間答申を出すかということ。  
そこで今の中間答申を決めないとその後にはしか出せないの、出すのは10月以降になるかと思います。

教育長

今日は例えば高瀬小学校への配慮をのせてほしいとかプラスルームでは分からないから表現を変えてほしい。今日いただいた意見は整理してのせて、今日皆さんはこれを初めて聞いたわけだからこのことも入れなければならないとかいっていて、19日議論してもいいだろうし、もう1回、日を改めてやって整理して中間答申でもいいのかな。

伊藤会長

眞嶋委員

という流れで皆さんよろしいでしょうか。

もう1ついいですか。今日遊佐小の現場を見せてもらったのですが、生活科室とか色んなところに教室を設けるという話は、まず間に合わせでこういう話が出てきましたが、やはり今まで教育環境の中ではどの小学校にも生活科室や図工室があるわけです。教室が増えてくればそれ以上に必要になるわけです。ただ入れればいいということではなく、環境に配慮して今までより質が落ちないような形で開校していただきたいとそれをまず考えていただきたいと思いません。

教育長

眞嶋委員

プラスルームという方向で

そうです。

佐藤（浩）

委員

私も眞嶋さんが今発言したとおり大賛成。例えばランチルームを2つにする  
と天井が高いから結局統廃合した後でもそういう施設、部屋は必要。そうすると  
にわかに教室を2つ作っても今まであったルームをどこに造るのかと出て  
くる。だから私は基本的には渡り廊下をちゃんとした物を造って、名前通りに  
するとプレハブ住宅、被災地の災害時にいっぱい建てた物と思う。これはちゃん  
とした基礎を造ってちゃんとやるような物だと思う。私は基本的には今日見  
せてもらった限りは教室、クラスメートが残っているクラスは別にして、やは  
り分割するとかでは基本的になく、別に建てた方がいいとは思いました。

伊藤会長

どうしてもそういうことになると予算も絡んでくるということで第何  
回目の審議会でも統合することによってどれくらい金がかかるかとかそうい  
うこともちらっと出ましたし、トータル的に1つになった場合は経費削減とい  
うことで落ちるところもどつとあるわけです。5校が今までずっと運営してい  
たけれども1校なるわけですから他の学校の部分は削られる極端には無くな  
る。それで1校にまとまる。その時の経費。それで1校に設備投資した場合、  
どれくらいの差額がどれくらい出るのか。そういったお話も提案も意見もあり  
ました。今プラスルームというと新しく設備投資して足すということになれば、  
分割して作るのとまた全然違うコストになる可能性もあるしその辺も、こ  
ういう話をしていくと尽きないと思います。ですからこの審議会の中では、「こ  
ういう風にしてやろう。年度はいつ。」を決めてそれに向かってまず教育委員  
会と行政側との話し合いの中で設定を設けて進んでいく、過程を踏んでいくべ  
きではないかと「これだと赤字になるからだめ」とか「それは黒字になるから

いい」とかやっていると結論を見いだせないと思います。水掛け論になってしまう可能性もありますし、そういったことも含めて時期を決めてしっかり準備して対応していく。

伊藤（淳） 委員 先ほど太田委員から言われたことそのとおりだと思います。学校運営支援体制の整備に入るのかそれとも支援関係団体の整備と設置に入るのか、これだけ5校のお子さんが一緒になりますので、子ども自体が不安だったり色々なトラブルも発生しますでしょうし、その中で私たちの会議としては、「そこは絶対的に守ります」と文言がここに入ったらどうでしょうか。特別支援教育支援員があります。その支援的なところを私たちは重要視して大切にしていますというようにところを1つ入れていただくと保護者、子どもたちはもちろんかなりの圧とかストレスとか、そういうところを私たちは大事にしていますという文言を入れていただけるといいと思います。

教育長 例えば教育相談員みたいな、そういう立場の方ということですか。

伊藤（淳）委員 そうです。

教育課長 人数が多い少ないに関わらず、今も適切に対応しています。

伊藤（淳） 委員 文字として入ると。もちろん手厚くしているのは皆さん理解しているので、ただ文字として入れていただきたい。

伊藤会長 P T Aの皆さん何かありますでしょうか。

那須委員 付帯事項につきまして、たぶん地域の方は地域の方でたくさんあると思いますので、ある程度理事会等を開いていただいて内容をまとめていただくような形でもまだ忘れたようなことが出てくることが地域では1番多いと思いますのでその辺も地域の方でまとめて、P T AはP T Aで1つにまとめて出してみたいと思います。

今野委員 各学校の方がいい、会合してから

伊藤（淳） 委員 1つ確認させていただいてよろしいでしょうか。ホームページの方には35年を目途にということが載りますので、私ども聞かれた時に保護者の方にそのように。

教育長 ただ決定ではありませんので、話し合いの段階ですが、こういう流れで進んでいます。ただ結論ではありません。そのためにもアンケートをする。

伊藤（悦） 委員 付帯事項の件ですけれども、それぞれ急にこの場で話し合ってもまだないと思いますので、各地区や学校ですり合わせて案を出していただけますように。

伊藤会長 次回からということで、相当あると思います。

その他ございますか。

教育長 ありがとうございます。外はまだ暑いと思います。というのは明日金曜日、土曜日に中学校の運動会があります。この暑さで、今日授業3時で終わって4時半くらいまで運動会の練習の最後の詰めというスケジュールだったのですが、熱中症の恐れが非常に高いということで中止したそうです。みんな3時で帰ったそうです。そういう適切な判断だと思います。そんなことで付帯事項の中にも冷暖房、冷房の設置ということは議会からも今度質問が来るとか来ないとか、今回の議会で冷房の設置は一般質問で来てなかったか。

教育課長 そういう話があります。

教育長 そういう事も議論になっていることですので、この機会に小学校だけでなく中学校の3階ならもっと暑いだろうということで、受験生、3階にだけでも冷

房がつくと受験勉強がはかどるだろうという声もあります。その辺も議会を含めて皆さんも傍聴で入っていらっしゃいますので議論しながら子どもたちの学習環境を整える、より良いものにしていく。ただ当然今までない、中学校の統合のような1つの大きな流れを作るわけですから色々な場面があるかと思えますけれども、町民の皆さんの英知もお借りして子どもたちのためにということではがんばっていきたいと思います。この次、具体的な中身の付帯事項を、ただそれを全部のせることはできない。これは次の準備委員会の話だとかそういうこともあることも含めましてご議論いただければと思います。本当にありがとうございます。

教育課長

その他、先ほど出ましたプラスルーム、プレハブの関係の校舎について、こちらとしても、もし中の改修が無理な場合はそういった対応も必要かと思ひまして、ネットで調べまして、ダイワさん、ダイワハウスの系列のハウスメーカーで、プレハブの校舎のカタログがございましたので今回持ってきました。ダイワステップという販売の商品。ちゃんとした家の外壁と同じような校舎ができる。ダイワフラットLスクールタイプ、これはリースです。結局建てても将来的に必要ななくなるということもありますので、5年以上のリース期間であります、それで年間何千万というリース料になります。そういう形のリースもあるということで2つほど確認をしております。今回の意見を踏まえてそれはどうするか審議会の中で決定していただいて、コストがかかろうとも町の方では審議会で決まった事項については当局に要望していく形になろうかと思ひます。A3で見にくいですが、ダイワさんで今年度作るプレハブの校舎だそうです。山形の方で建てる校舎の設計図を参考として出してもいいということでした。1階2階3教室ずつの1部屋63平米。今の教室74平米、設計上は。ただ廊下が入ってないと思いますので、1階2階で6教室になるプラスルームだそうです。1階2階にトイレがついている。冷暖房完備。1階2階天井にはスペースがあって上の音が聞こえにくい。まずは冷暖房完備でLEDですので照明も大丈夫。必要があればFFの暖房機を設置できるということで冬期間も問題ないとそれも買い取りかリースか両方選べる商品でありましたので、こういうものもあると、もし改修が叶わない場合は例えばリースで6教室分をやるという考えもあるわけですので、そういった情報も示させていただきました。

それでは、次回の日程が9月19日ということで考えておったのですが、先ほどの話もありましたし、付帯事項の協議をするにしても30分の時間だけでは無理だと思いますので、19日は研修会のみをさせていただいて、9月1日の広報には適正審もやると載ってしましますが、これから間に合うか確認しまして訂正文書で載せるなりで対応させていただきます。今から皆さまの日程の確認しながらある程度決めていきたいと思うのですが、9月中無理であれば10月初めころに次の適正審を開きたいと思ひます。皆さま方にはそれまで各地区の付帯事項についてのご意見やPTAのご意見等を伺っていただいて、その時にまとめて皆さま方と協議しながら決定していきたいと思ひます。なるべく10月中に中間答申としてまとめて教育委員会に中間答申を出したいと思ひますし、10月下旬には各地区への説明会、その前に議会への説明を終わってから各地区への説明、幼稚園の保護者への説明会を開きたいと思ひておりました。まずは10月の初めに適正審を開かせていただいて、それで中間答申をま

とめたいと思いますがいかがでしょうか。

会長、日程的には10月の第1週いかがでしょうか。

佐藤(憲)委員 会長ある程度日程を教えてもらった方がいい。

伊藤会長 10月2日の夜。

教育課長 時間は7時。なお、場所は議事所が空いているか確認します。場所が変わる場合もあります。

佐藤(浩)委員 今いつと言ったのか、はっきり。

教育課長 10月2日。

佐藤(浩)委員 10月2日。9月はなし。

教育課長 9月は19日の研修会。時間が7時からです。6時半にしていますが、適正審を30分とったのですが、そういう時間では終わりそうもないので研修会だけにして7時からということです。

それでは再度確認しますが、次回研修が9月19日午後7時から役場議事所、会長と佐藤(憲)委員は欠席。出席できる委員の皆さんは出席してください。他に呼びかけをして参加していただくようにします。それから10月2日午後7時から場所の予定は役場議事所ですが、変更の場合は後ほど案内に明記しますのでよろしくをお願いします。次回はそのように開催させていただきますが、9月中に地区のご意見をある程度意見集約の上、10月2日の参加をお願いしたいと思います。今日は長時間にわたりましてご審議いただきまして本当にありがとうございました。以上で終了したいと思います。